

年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する決議

本日本院において別紙のとおり決議した。
よってここに送付する。

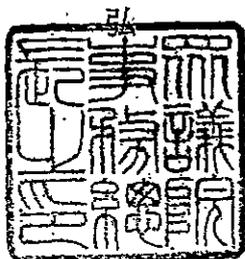
平成十七年四月一日

衆議院議長 河野 洋



内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

衆議院事務総長 駒崎 義



年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する決議

本格的な少子高齢社会の進展の中で社会保障制度は深刻な状況にあり、年金をはじめとする社会保障制度に対する国民の不安・不信は根強いものがある。この事態をわが国社会の将来を左右する重大なことと受け止め、国民の信頼と安心を確保するための改革を実現することが政治の責任である。

この改革は一刻の猶予も許されないものである。出生率、経済財政情勢、産業構造、雇用構造など時代の大きな変化に適確に対応すべく、過去の経緯などにとらわれず、議論に必要な論点を国民に提示し、あらゆる観点からの議論を尽くし、社会保障制度改革なかんずく年金制度改革について、その実現のため全力を傾注しなければならない。

本院は、右の認識・決意にたつて、国民の負託にこたえ国会の責任を果たすべく、新たに全党派参加による「両院合同会議」を設けることとする。そこでの議論は、議員間の論議を中心に各党の利害を超えて真摯に行い、すべて国民に公開するものとする。また、集中的・効率的に議論し、まず年金制度改革に関して各党が論点・目指すべき姿・施策について提起して議論を進め、今秋までに改革の方向付けを行い骨格の成案を得ることを目指すこととする。

政府は、この議論が円滑・効率的に行われるよう協力するとともに、この議論を尊重すべきである。

本院は、この議論を通じ、年金・社会保障制度改革の実現に最大限の努力を行う決意であることを全国民に表明する。
右決議する。

社会保障両院合同会議の開催経過

平成 17 年 7 月 29 日現在

4 月 1 日 (金)

- ・衆参両院本会議において「年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する決議」
- ・「年金制度をはじめとする社会保障制度改革に関する両院合同会議」設置

4 月 8 日 (金) 第 1 回両院合同会議 (12:10~12:12)

- ・会長・会長代理等の人選報告及び会長挨拶等

4 月 14 日 (木) 第 2 回両院合同会議 (10:00~12:36)

- ・各党より各 15 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民丹羽、民主岡田、公明冬柴、共産小池、社民阿部の各議員)

4 月 22 日 (金) 第 3 回両院合同会議 (13:00~14:50)

- ・各党より各 10 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民中島、民主古川、公明山口、共産小池、社民阿部の各議員)

6 月 6 日 (月) 第 4 回両院合同会議 (13:00~14:56)

- ・「年金制度の現状認識と将来の見通し」をテーマに、各党より各 10 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民田村、民主仙谷、公明坂口、共産小池、社民阿部の各議員)

6 月 30 日 (木) 第 5 回両院合同会議 (10:00~11:58)

- ・「公的年金制度の必要性」をテーマに、各党より各 10 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民鈴木、民主岡田、公明遠山、共産佐々木、社民近藤の各議員)

7 月 8 日 (金) 第 6 回両院合同会議 (13:01~15:00)

- ・「国民年金の位置付け」をテーマに、各党より各 10 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民鴨下、民主山本、公明井上、共産小池、社民阿部の各議員)

7 月 22 日 (金) 第 7 回両院合同会議 (9:30~11:30)

- ・「国民皆年金の意義」をテーマに、各党より各 10 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民森、民主小宮山、公明福島、共産佐々木、社民阿部の各議員)

7 月 29 日 (金) 第 8 回両院合同会議 (13:16~15:16)

- ・「国民年金と生活保護の関係」をテーマ各党より各 10 分間冒頭発言の後、自由討議
(冒頭発言は、自民森、民主横路、公明坂口、共産佐々木、社民阿部の各議員)